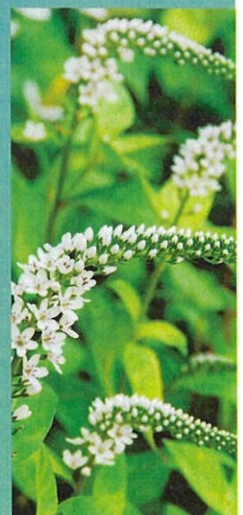
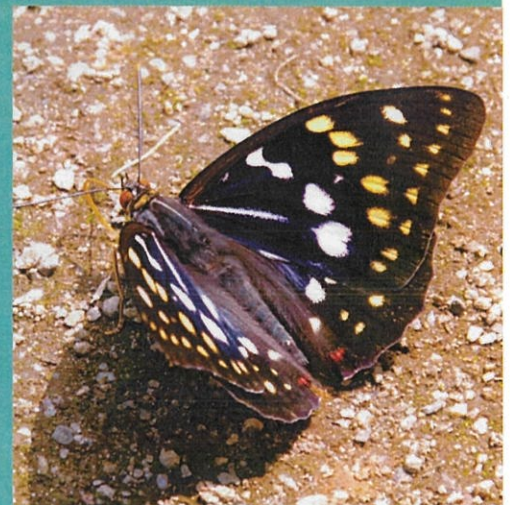
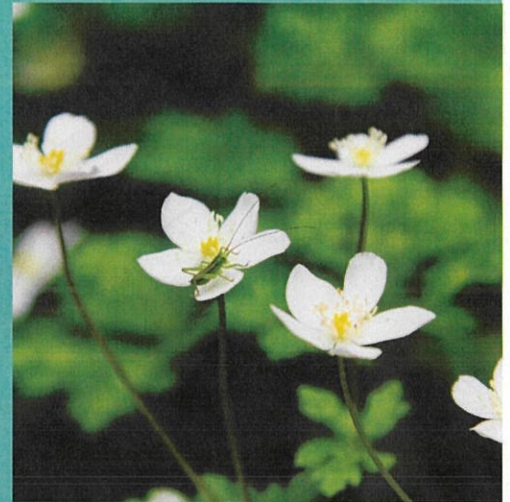


狭山緑地 保全活用 ガイドライン

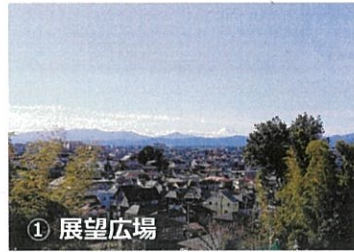
SAYAMA FOREST

東大和市



東大和市立 狭山緑地マップ

至 多摩湖方面
(所沢方面)



凡例

-  トイレ
-  自転車置場
-  休憩広場
-  駐車場



至 武蔵大和駅



④ 散策デッキ



⑤ 竹林



⑥ カタクリ坂



⑦ フィールドアスレチック

狭山緑地保全活用ガイドラインとは

東大和市立狭山緑地（以下「狭山緑地」という）は、東大和市（以下「市」という）の北端に広がる豊かな雑木林と多様な生きものが息づく大切な場所です。

そのため、狭山緑地は、市内全体の公園、緑地および子ども広場の今後の方向性を定める、令和8年度策定予定の「（仮称）東大和市公園等再整備・管理運営計画～パーク・グラデーションの実現に向けて～」において重要な位置づけとなっており、周辺の公園を含めた効果的な管理運営の実現に向けて、公民連携の導入等を進めているところです。

このような位置づけや状況の中で、狭山緑地は、木々の間から差し込む木漏れ日、四季折々の草花や鳥のさえずり、静かな散策路など、市民にとって憩いの場であると同時に、貴重な自然環境を未来へ引き継ぐための宝物でもあります。

この「狭山緑地保全活用ガイドライン（以下ガイドラインという）」は、多様な社会情勢の変化、今後の管理運営体制など、狭山緑地に関わる様々な要素が変化していく中でも、**狭山緑地の自然環境の30年後の将来像を見据え**、健やかに守り、活かしていくための**指針**です。

自然の恵みを損なわずに、より多くの人を楽しみ、学び、関わることができるようにするには、狭山緑地に携わるすべての人が同じ考え方や目標を共有することが重要であります。

ここでは、狭山緑地の成り立ちや自然環境、保全活用の方針と基本ルール、ゾーンごとの目標と活用方法、そして資源の活用事例などを、写真や図とともにわかりやすくまとめています。市民ボランティア、市、事業者など狭山緑地に関わるすべての人が、このガイドラインを手がかりに、力を合わせて狭山緑地らしい魅力を未来へつないでいくことを**目的に作成し、その実現を目指しています**。

ガイドラインの使い方

「自然への影響はないだろうか」「この区域で作業してよいのだろうか」といった判断に迷う場面でも、このガイドラインを参照することで適切な方向性をだれでも確認できます。日々の活動や楽しみの中で、自由に、そして積極的に活用してください。

まずは全体を読む

狭山緑地の特徴や背景など基本をつかむ。

迷ったら見る

作業や判断のよりどころにする。

みんなで使う

情報を共有して活動につなげる。



目次

1.	保全活用と運営の仕組み	... 5
	狭山緑地の位置づけ	
	保全活用方針	
	ガイドライン運用体制	
	ガイドラインの見直しについて	
2.	基本ルール	... 8
3.	狭山緑地の基本情報	... 9
	狭山緑地について	
	自然環境概要	
	関連団体の紹介	
	狭山緑地および周辺の主な保全活動	
4.	ゾーニングと管理目標	...13
	現状と将来目標	
	ゾーンごとの管理目標	
	現状のゾーニング図	
	30年後のゾーニング図（2056年）	
	各ゾーンの目標設定と保全方法	
	■ - 草地（くさち）	
	■ - 更新型の林（若い林）	
	■ - 林床植物保全型の林（明るい林）	
	■ - 生物多様性保全型の林（生きものの林）	
	■ - 自然遷移型の林（みまもりの林）	
	■ - アカマツ保全型の林（アカマツ林）	
	■ - 竹林保全型の林（竹林）	
	園路沿いの管理	
5.	狭山緑地の資源を活かす	...32
6.	ガイドラインの進捗確認と見直し	...33
7.	年間の作業スケジュール	...34
8.	外来植物リスト	...35

1 保全活用と運営の仕組み

狭山緑地の位置づけ

「狭山丘陵緑地基本計画（1981年）」には、狭山緑地の当初の計画等が以下のとおり示されています。

※「狭山丘陵緑地」は、昭和56年策定の狭山丘陵緑地基本計画における呼称であり、現在は「東大和市立狭山緑地」として管理されています。

計画の目的	基本方針（保全管理・利用）	ゾーニング案	管理運営計画
丘陵地の自然・歴史環境を保全しつつ市民利用の場とする。	自然景観の保持、動植物の保護、景観阻害の防止、ゾーニングによる利用管理。市民の協働を基本に、長期的視点で植生管理・施設維持・利用調整を行う。	エリアを「保全」「育成」「交流」などの目的別に区分。	市と市民の協働を基本に、長期的視点で植生管理・施設維持・利用調整を行う。

→開園から40年が経過し、当初の計画を活かしつつ、現在から未来につながる方針を定めます。

保全活用方針

この保全活用方針は、狭山緑地に関わるすべての人が協力し、狭山緑地の豊かな自然環境を将来にわたって守り育てていくための基本的な考え方を示したものです。

狭山緑地における日々の活動から関連する計画まで、関係者が共通の目標と方法を共有し、一体となって保全活用を進めるためにガイドラインを運用していくための指針とします。

1 狭山緑地ならではの自然環境の保全方法

特定の種だけでなく、植物、鳥類、昆虫類、キノコ類など、生態系全体に目を向けて、生物多様性の保全を行う。また、他の場所からの植物の移植や、地形の改変などを行わず、狭山緑地の自然環境のポテンシャルを活かした保全管理を行う。



2 体験・交流の場を提供し、狭山緑地の自然環境や生物多様性を知ってもらう

自然環境を守るだけでなく、体験会や観察会を通して狭山緑地の魅力や生物多様性の重要性を伝えます。子どもをはじめ地域の方々が学び、憩える場所を設け、保全と活用のバランスを大切にします。

3 市民ボランティアとの協働による生物多様性保全の促進

市民ボランティアと協力して狭山緑地の保全活動を行います。自然の恵みをみんなで支え、次世代へ引き継ぎます。



4 資源の持続的な循環

木や竹などの資源を活用し、薪や炭など多くの人と恵みを共有します。外部の団体とも連携し、現代のライフスタイルに合った活用を進めます。

ガイドライン運用体制

狭山緑地の保全活用は、市だけでも、市民だけでも成り立ちません。このガイドラインの運用は、「東大和市」を中心に、狭山緑地で活動する市民ボランティア団体「東大和市狭山緑地雑木林の会（以下「雑木林の会」という）、管理運営や保全作業を行う事業者、東大和市立郷土博物館など、多様な関係者が協力して行います。

市（行政）

ガイドラインの運用の管理をし、年間の作業計画や予算の確保、活動の調整を行います。生物調査やガイドラインの見直しも担います。

市民ボランティア（雑木林の会等）

日常的な保全活動（草刈りや間伐等）や現場での観察・記録を通して得られた知見を、市や他の関係者と共有します。また、必要に応じて、イベントへの協力を行います。

事業者

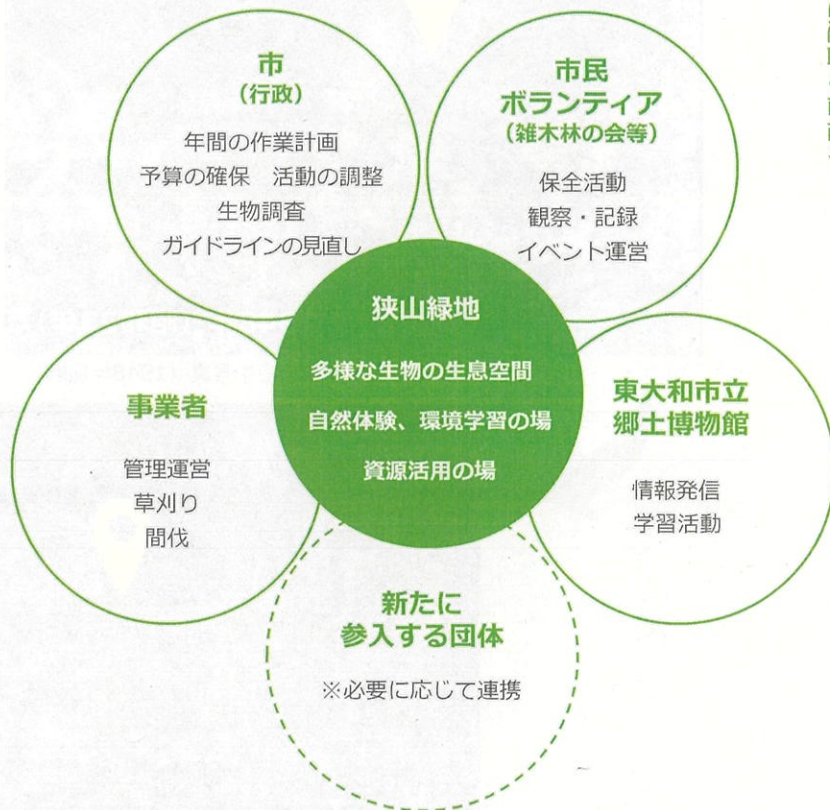
今後想定される公民連携導入後の管理運営や草刈り、間伐などの専門的な作業を保管理と連携を図りつつ、実施します。

東大和市立郷土博物館

狭山緑地内の公園施設として、自然や文化に関する情報発信や学習活動を通じ、保全活用の重要性についての普及啓発に協力します。

ガイドラインの運用にあたっては、ガイドライン進捗確認会や定例会議での情報共有・進捗確認を行い、活動報告や課題の共有を通して改善を重ねます。既存の関係者に加えて、新たに狭山緑地の保全活用に携わる団体や事業者などが参加できるよう開かれた仕組みとし、多様な主体が連携しながら運用に参画できる体制を整えます。

また、ガイドラインは一度作ったらそのままにするのではなく、必要に応じて見直しや更新を行い、常に“今の狭山緑地”に合ったガイドラインへと進化させていきます。



ガイドラインの見直しについて

このガイドラインは、狭山緑地の30年後（2056年）の将来像を見据えて作成しています。5年ごとに内容を整理する場を設け、長期的な方向性を保ちながら、変化する環境や活動状況に合わせて、必要に応じて改訂を行います。

また、日々の活動や作業が計画どおり進んでいるかを把握するため、年1回すべての関係者でガイドライン進捗確認会を開催します。

* P33を参照のこと

COLUMN

空からみる狭山緑地の変遷

1948年、1960年、2019年の空中写真を並べてみると、狭山緑地とその周辺の風景がどのように変わってきたのかが見えてきます。時代ごとの土地利用やまちの広がりを見比べながら、狭山緑地の歩みを感じてみてください。



出典：国土地理院撮影の空中写真（1948年撮影）



…現在の管理事務所の位置を示す



出典：国土地理院撮影の空中写真（1960年撮影）



出典：国土地理院撮影の空中写真（2019年撮影）

2 基本ルール

この基本ルールは、狭山緑地の保全活用を進めるための共通のルールです。

ルール 1 外来種を積極的に防除する

生きものたちは、長い年月をかけて、食べる・食べられる・助け合うなどの関係を築いてきました。人間によって運ばれた外来種が自然の中に入ると、この関係を壊してしまいます。結果、多くの生きものは生きてはいけなくなるため、外来種の防除を積極的に行います。特に在来の生態系に悪影響を与える侵略性の高いものから優先的に対処を行います。



アメリカオニアザミ

ルール 2 動植物等を持ち込まない、持ち出さない

狭山緑地では、生きもの同士が本来もっている関係を大切にしています。そのため、植物や昆虫をむやみに採取したり、他の地域の植物を持ち込んで植えたり、飼っていた生きものを放したりしません。これらの行為は、生態系のバランスを崩す原因となります。

また、数が減ってしまった生きものについては、必要に応じて増やす取組を行い、元の場所に戻すことも検討します。

整備の際には、他の地域から土や砂を持ち込まないようにします。土に含まれる植物の種などが、本来の自然環境に影響を与えるおそれがあるためです。



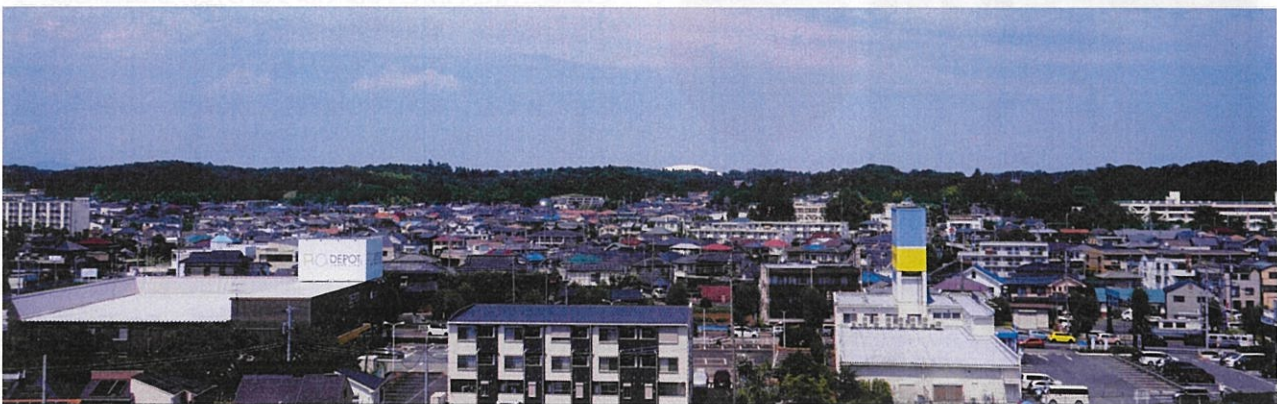
シュンラン

ルール 3 土地の特性と自然の回復力を活かした管理を行う

斜面の向きや傾斜の角度なども様々で、その微妙な違いで生息している生きものも違います。谷を埋めたり、斜面を削ったりせず、元の地形を保ちながら、生きものがもつ回復力を活かした管理を行います。



アカマツの実生



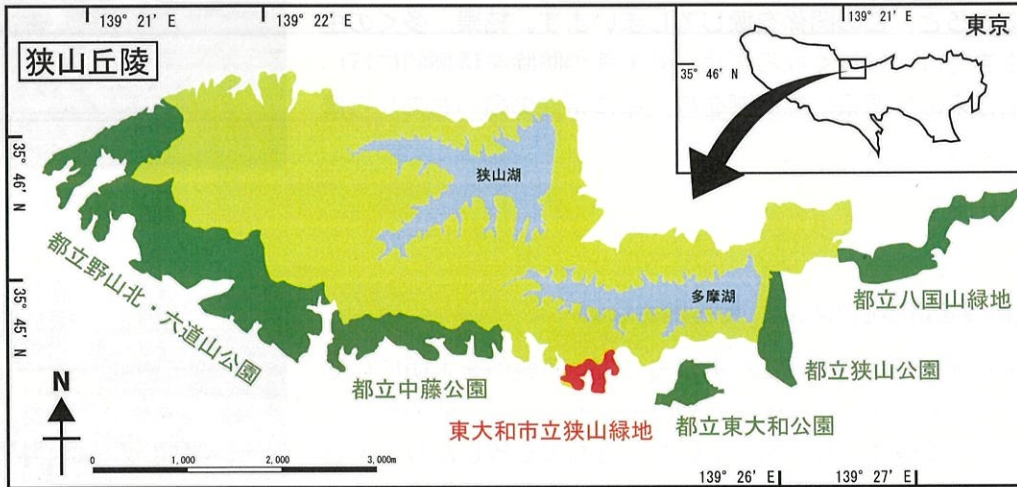
東大和市街からみた狭山緑地 (2025年撮影)

3 狭山緑地の基本情報

狭山緑地について

狭山丘陵と狭山緑地の概要

狭山丘陵は、東京都と埼玉県にまたがる豊かな緑の丘陵地で、多摩湖・狭山湖をはじめとする水源、雑木林や湿地など多様な自然環境が広がっています。



この地域は、コナラやクヌギを中心とした雑木林、湧き水や小川、草地が入り交じり、多くの野鳥、昆虫、植物が息する生物多様性の宝庫です。また、古くから人々の暮らしと深く関わり、薪炭材の採取や落ち葉の堆肥利用、農地やため池の維持など、自然と人が共に育んできた文化的景観が残されています。狭山緑地は、この狭山丘陵の一角に位置し、その自然や文化を受け継ぎながら、市民の憩いと学びの場として大切に守られています。



1983年ごろの狭山緑地



1985年開園当初の狭山緑地



2026年現在の狭山緑地

開園前

薪炭林としての狭山緑地

狭山緑地を含む狭山丘陵は、昭和60年（1985年）ごろまで、「薪炭林」として利用されていました。そのため、約10年から20年ほどのサイクルで木々が伐採され、新たな芽が育つという循環が行われていました。

開園時

東大和市立狭山緑地の開園

昭和60年代以降、狭山丘陵は以前のように薪炭林としてはほとんど利用されなくなりました。狭山緑地は、良好な自然環境・歴史環境を保全するとともに、市民のレクリエーション環境とするため、都市計画緑地として指定されました。散策路の整備などを進め、1985年には「東大和市立狭山緑地」として開園しました。

2026年現在

現在（2026年）

近年の狭山緑地は、市民の散策や自然観察などに日常的に活用されています。ボランティア団体の活動の場にもなっており、雑木林の維持管理活動や外来種駆除、体験講座の開催など、緑地の保全と活用が積極的に行われています。

自然環境概要

狭山緑地の自然

狭山緑地は起伏に富んだ地形を持ち、草地・樹林地・湿地など多様な自然環境が見られます。市内で最大規模の緑地のひとつである狭山緑地には、約1,000種の動植物が生息し、四季折々の自然を楽しむことができます。トウキョウサンショウウオやコウモリカズラといった絶滅危惧種や、狭山丘陵ではほとんど見られなくなったムラサキニガナなどの貴重な生きものも確認されています。



3 狭山緑地の基本情報

関連団体の紹介

狭山緑地で活動する団体の概要

雑木林を維持管理するボランティア団体、郷土博物館、近隣の小学校などが狭山緑地内で活動しています。

東大和市狭山緑地 雑木林の会



団体の概要

放置された雑木林の再活用をテーマに、雑木林の会の活動は始まりました。自然と人の暮らしの折りあいをつけていた先人の叡智を取り入れつつ、「21世紀の里山」を目指して、日々の活動に取り組んでいます。

団体の活動内容

雑木林の会は、下草刈りや落ち葉清掃、遊歩道の整備、ナラ枯れ被害木の伐採など、植生管理を含む維持活動を行っています。コウモリカズラなど貴重な植物の保護にも注力し、体験講座や工作指導、炭・木酢液の配布なども実施しています。活動時はチームに分かれて効率的に作業に取り組んでいます。

会の主な出来事

- 1997年 東大和市狭山緑地 雑木林の会発足
- 2003年 緑地のゾーニングと、ゾーンごとの管理方針を決定
- 2006年 自然環境功労者環境大臣表彰を受ける
- 2011年 第1回・狭山緑地保全についての市環境課との話し合い(以降継続)
- 2010年 第45回東京都公園協会賞奨励賞受賞
- 2013年 会の活動を発信するブログを開設
- 2017年 緑地内で絶滅種コウモリカズラを発見
- 2019年 新管理事務所(どんぐり小屋)完成
- 2019年 緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰
- 2022年 SAYAMAどんぐり祭り開催(以降継続)
- 2023年 総務省「ふるさとづくり大賞」受賞



発足の経緯

市は、狭山緑地を「市民のレクリエーションの場」「生物多様性を守る自然環境」「環境・郷土学習の場」とするため、1996年に市報で市民ボランティアを募集しました。約40名が応募し、見学会や勉強会、体験学習を経て、1997年10月に「東大和市狭山緑地雑木林の会」が発足しました。



東大和市立郷土博物館



東大和市立郷土博物館は、「狭山丘陵とくらし」をメインテーマに、東大和市の歴史、民俗、自然に関する資料を展示・紹介しています。館内だけでなく狭山緑地内でも自然観察会や小学校の授業を行うなど、地域に根ざした学びと体験の場を提供しています。

狭山緑地および周辺の主な保全活動

トウキョウサンショウウオの保全活動



狭山緑地に生息する絶滅危惧種トウキョウサンショウウオの産卵環境の整備や幼生の飼育などを地域の方々や小学生とともにしています。

里山体験講座



市民参加のイベントとして、落ち葉かきなどの里山再生ボランティア活動を体験できる講座を実施しています。

二ツ池公園における自然再生の活動



東大和市立二ツ池公園は、狭山丘陵の谷戸に染み出した湧水を源泉とした二ツ池を湛え、多種多様な生物の生息地でしたが、宅地造成や外来種流入により元来とは異なる生態系となってしまいました。元来の生態系を回復させるため、ボランティア団体「東大和市狭山丘陵保全班」と市民協働でのかいぼりや、外来種駆除、浅場整備などの環境改善作業に取り組んでいます。

湖畔ビオトープでの保全活動



「東京の名湧水57選」にも選ばれた湖畔ビオトープ（通称：湖畔とんぼ池）には、ヘイケボタルやトンボ、カエルなど、豊かな生態系が息づいています。この貴重な環境を守るため、市民ボランティア「湖畔とんぼ池の会」と協力し、生きものたちが健やかに暮らせる環境づくりと保全管理に取り組んでいます。

4 ゾーニングと管理目標

現状と将来目標

狭山緑地では、これまで雑木林の会が独自に保安全管理区分マップを定め、それに沿った管理作業が行われていました。しかし、2019年頃からナラ枯れが蔓延し、狭山緑地の樹林環境が大きく変わりました。

そのため、30年後の狭山緑地を見据え、現状の植生を踏まえつつ、どのような樹林を目指して管理するのか、区域分け（ゾーニング）を行いました。

現状…2026年時点

- ・ナラ枯れ被害木伐採後に樹林環境が大きく変化し、ササ類の繁茂や林床環境の悪化がみられる。
- ・良好な草地環境が残っており、丘陵内でも希少な植物が確認されているが、限られた範囲にとどまっている。
- ・アカマツは成木がわずかに残っている程度で、アカマツ林再生に取り組み始めたところである。
- ・シュロやトウネズミモチなどの外来植物の侵入がみられる。



ナラ枯れ被害木伐採地



ナラ枯れ被害木



悪化した林床環境

将来…30年後（2056年）の実現目標

1 草地環境が増え、バッタやチョウなど、草地環境に依存する生きものが見られるようになっていく。

2 アカマツ林が再生し、春にはハルゼミの鳴き声を聞くことができる。

3 管理事務所周辺では、萌芽更新を目的とした雑木林管理が行われ、炭焼きなどの資源活用が行われている。

4 ナラ枯れ被害木伐採跡地では、積極的な樹林回復のため実生を育むほか、狭山緑地内の実生木の移植を行い、様々な樹種で構成された樹林ができていく。

5 緑地内および周辺緑地との連続性が確保され、生きものの移動が可能になり、地域の生物多様性がさらに向上している。



草地環境



再生するアカマツ林



マツの木にとまるハルゼミ

COLUMN フィールドアスレチックエリアについて

狭山緑地内東側に位置するフィールドアスレチックエリアは、アスレチック遊具のある屋外レクリエーション施設である。併せて、コナラ・クヌギが数多く生育し、林床にはヤマツツジ、キンラン等の希少な動植物も確認されている。このことから、今後のフィールドアスレチックエリアの活用の際には、ゾーニングには含めないが、自然環境の保全との両立に取り組んでいく。



ゾーンごとの管理目標

保全管理を進めるため、狭山緑地を7つにゾーニングしました。次ページ以降にはゾーンごとの具体的な管理目標と方法を定めます。

* ()内は愛称



草地 (くさち)

管理目標 季節ごとに山野草が楽しめ、チガヤ、ススキが優占する草地景観を創出する。

主な構成種 チガヤ
ススキ



更新型の林 (若い林)

管理目標 萌芽更新、実生更新で樹木の若返りを図り、20~30年で更新伐採を行い、持続可能な林とする。

主な構成種 コナラ
クヌギ



林床植物保全型の林 (明るい林)

管理目標 低木やアズマネザサ等の繁茂を抑え、林床植物を活かし、雑木林の景観を保全する。

主な構成種 シデ類
サクラ類
コナラ
エゴノキ
アオハダ



生物多様性保全型の林 (生きものの林)

管理目標 鳥類や小動物の生息環境に配慮し、中低木を残し、階層構造が発達した樹林とする。

主な構成種 シデ類
サクラ類
コナラ
エゴノキ
アオハダ



自然遷移型の林 (みまもりの林)

管理目標 特に手を加えることはせず、潜在自然植生への遷移を見守る。ただし、適宜下草刈りは行う。

主な構成種 コナラ
サクラ類
シラカシ
アラカシ



アカマツ保全型の林 (アカマツ林)

管理目標 アカマツの母樹を保護しながら、アカマツの実生を育成し、光が林床に届く明るい環境を保持する。

主な構成種 アカマツ



竹林保全型の林 (竹林)

管理目標 竹の間伐を行いながら、風通しの良い美しい竹林を維持する。また、周囲へ拡大しないように管理する。

主な構成種 マダケ
モウソウチク

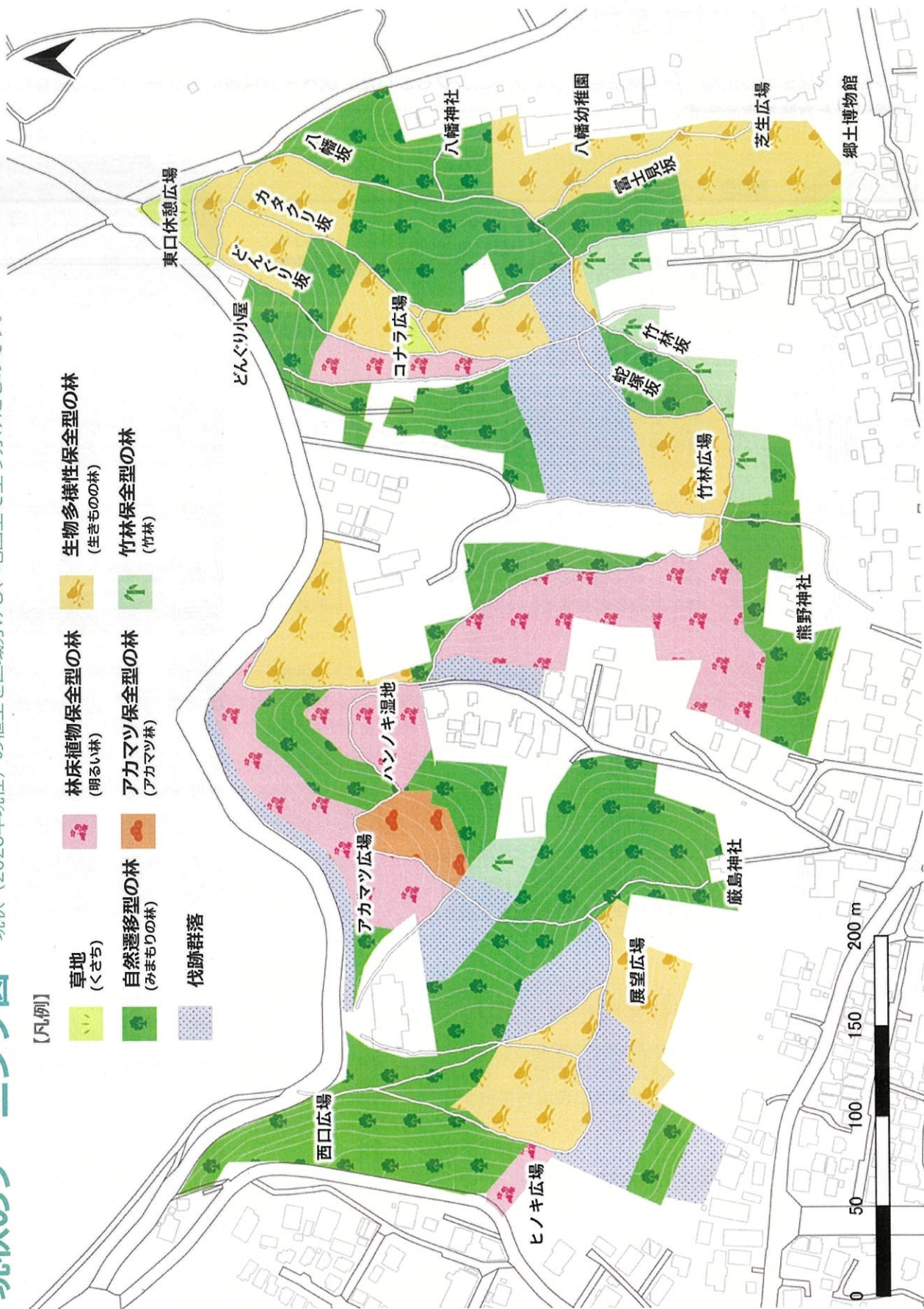


※ 伐跡群落 … 伐採作業後の植生を示す

4 ゾーニングと管理目標

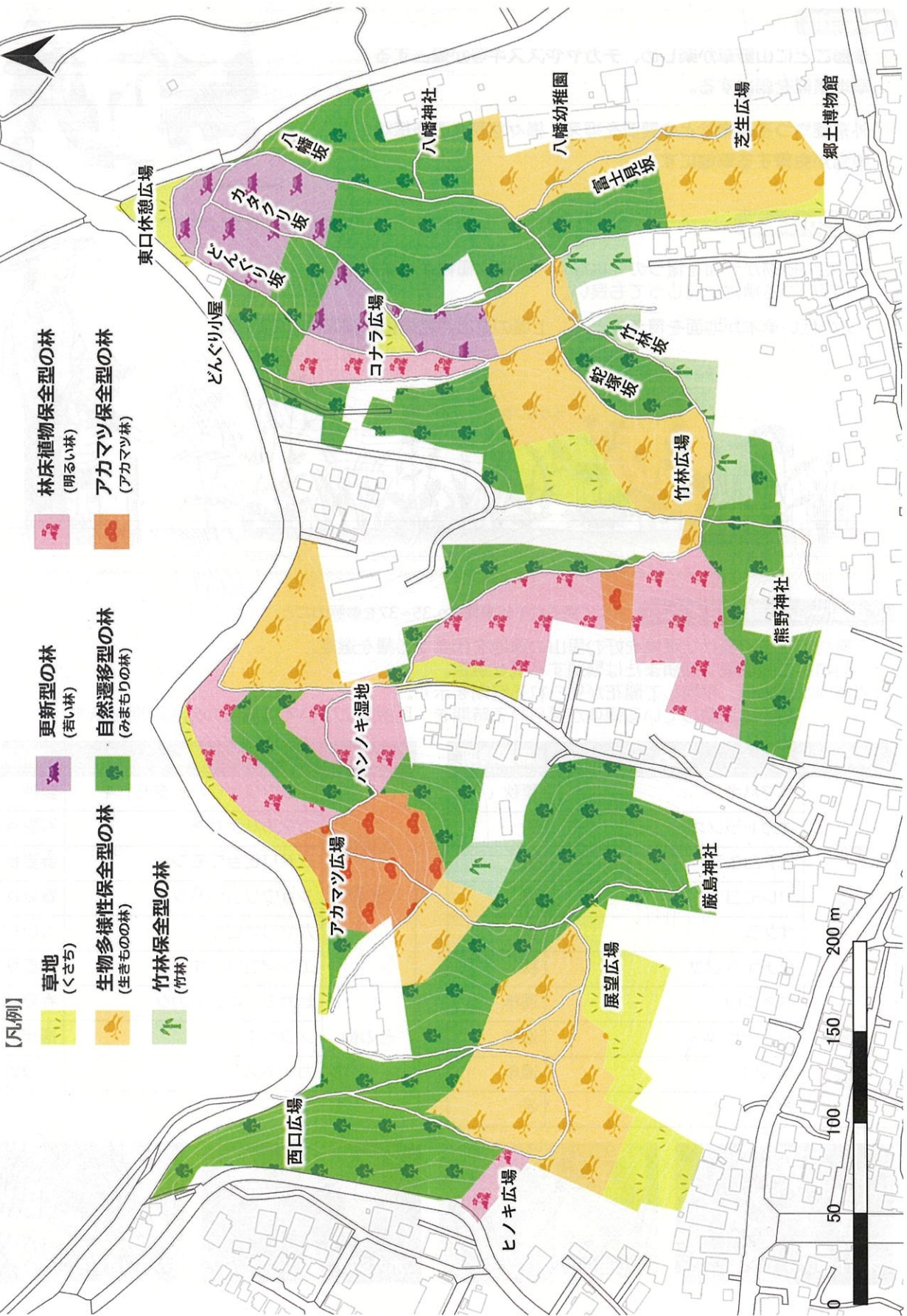
現状のゾーニング図

現状（2026年現在）の植生を区域分けし、地図上で塗り分けられたものです。



30年後のゾーニング図 (2056年)

どのような樹林を目指して管理するのか、区域分けし、地図上で塗り分けたものです。



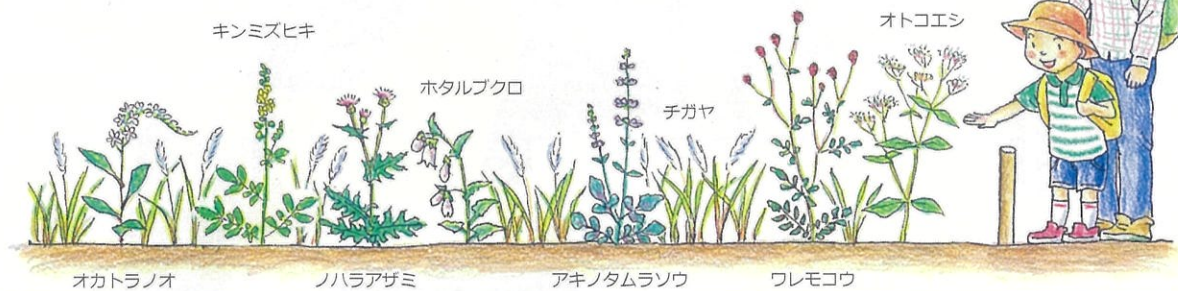
管理目標

- 季節ごとに山野草が楽しみ、チガヤやススキ等が優占する草地景観を創出する。
- 外来種やつる植物などの繁茂を抑え、様々な草丈の多様な植物が生育する草地にする。



理想の将来像

- 特定の植物が一面を覆うのではなく、多様な植物が混在する。一部につる植物が混じっても良い。
- 丈の低い草本が地面を覆うことで、土壌の流出や乾燥化が抑えられている。



このゾーンで育む生きもの *よく見られる外来種はp.35~37を参照のこと


植物：明るく開けた環境を好む里山の草地を代表する種を選定。

動物：この環境で採餌または繁殖する種を選定。

確認時期：植物は、平均して開花が見られる時期を示す。

動物は活動している個体が見られる時期を、昆虫類については成虫の出現時期を示す。

分類	種名	確認時期
植物 	ヤマハギ	夏秋
	オオトラノオ	夏
	オトコエシ	夏
	ワレモコウ	夏
	オケラ	秋
	クチナシグサ	秋
鳥類 	ホオジロ	通年
	カワラヒワ	通年
	フクロウ	通年
	カシラダカ	冬

分類	種名	確認時期
昆虫類 	ショウリョウバッタモドキ	夏秋
	コマルハナバチ	春夏秋
	ミドリヒョウモン	春夏秋
	ショウリョウバッタ	春夏秋
	カヤコオロギ	春夏秋
	エンマコオロギ	春夏秋
その他	ヒガシニホントカゲ	春夏秋
	ノウサギ	通年
	カヤネズミ	春夏秋



オオトラノオ



ワレモコウ



ホオジロ



カヤコオロギ

作業の年間スケジュール

*区分①②については下図参照

作業内容	頻度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①下草刈り	毎年			区分①	区分②	区分①	区分②						
②被覆したつる取り	毎年										(クズ等の伐根)		
③外来種駆除	適宜												

作業概要

草丈に応じた草地管理

膝丈で維持

年2～4回程度

腰高で維持

年1～2回程度

刈り取りは

根元から10cm程度、少し高めに刈る

春期～秋期

植物の開花・結実や昆虫類の孵化・産卵の時期に配慮する

冬季に枯草取りを行い、つる植物の侵入を抑えつつ、春植物の芽吹きを促す
越冬昆虫に配慮し、地上10cmを目安に高めに刈る

冬季の刈り取り

越冬する昆虫類に配慮し一部を刈り残すか、刈草を一部仮置きする



一度にすべては刈り取らない
最低でも2つのエリアを決めて時期をずらす

区分① 6,8月刈り取り
区分② 7,9月刈り取り

*冬季は10cm刈高で全域を刈り取る

つる植物の除去と維持

草本植物を被覆する つる植物を除去する (ヤブガラシ、クズなど)

〔一年草〕

花が付く夏前に刈り取る
(カナムグラなど)

〔多年草〕

冬季に根茎を掘り起こす
(クズなど)

すべて取り去ることはせず、ウマノスズクサ、サルトリイバラなど昆虫・鳥類などが利用するものは残す

外来種駆除

侵略性の高い外来種から

優先的に駆除する

- ・セイトカアワダチソウ
- ・ダンドボロギク
- ・コセンダングサ
- ・アメリカオニアザミ など

抜き取りによる駆除

特にセイトカアワダチソウなど多年草は極力抜き取り駆除する

冬季下草刈り

外来種の多い場所は、刈草を回収せず敷きならし、外来種の発芽を抑制する

外来種は種がついた部分だけあらかじめ切り取るなど、種を極力回収する

春先に草丈が伸びるアオカモジグサなど外来種を刈らないようにし、外来種の発芽を抑制する

新たに草地を創出する場合

これまで樹林だった箇所を草地に移行させる場合、草刈りを行ってもススキやチガヤが定着するまで時間がかかる場合がある。その場合は、種子や株を利用して増殖させることで、早期の草地環境の創出が可能となる。ただし、種子や株を利用する際は、遺伝的多様性も考慮した上で必ず緑地内で採取したものを導入する

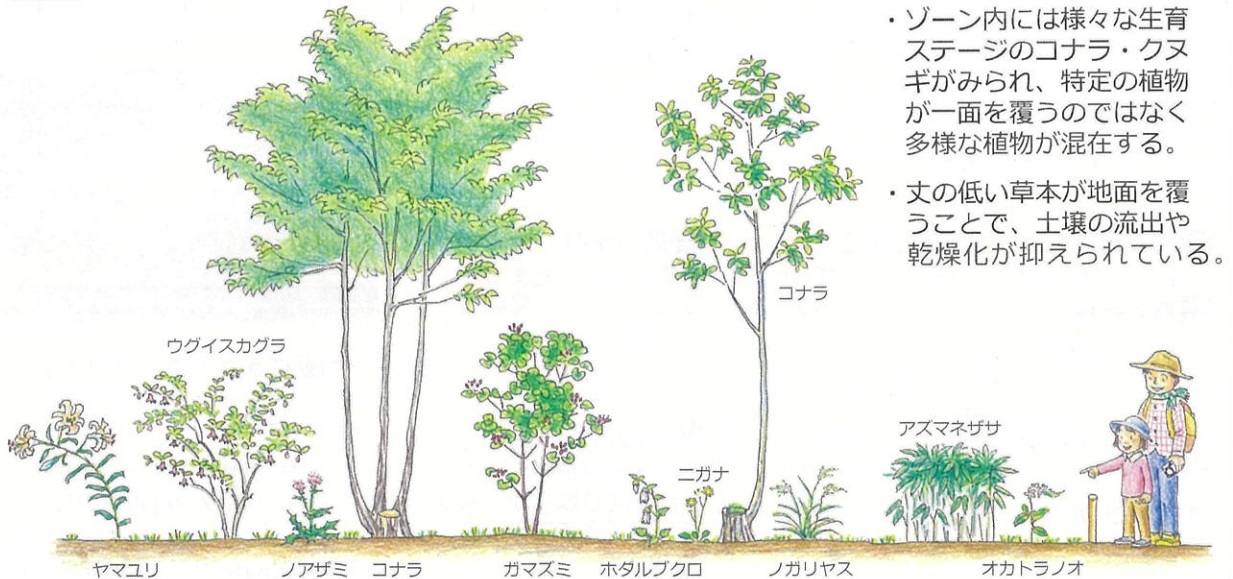


管理目標

- ゾーン内を0.1ha程度の区画に分け、区画ごとに20~30年のサイクルで皆伐更新を行い、多様な樹齢の木がある林を創出し、豊かな生物生息空間を創出する。
- 伝統的な里山の森づくり体験・学習の場として活かす。



理想の将来像



- ・ゾーン内には様々な生育ステージのコナラ・クヌギがみられ、特定の植物が一面を覆うのではなく多様な植物が混在する。
- ・丈の低い草本が地面を覆うことで、土壌の流出や乾燥化が抑えられている。

このゾーンで育む生きもの *よく見られる外来種はp.35~37を参照のこと

植物：明るい林縁環境を好む種を選定。

動物：樹液や若い葉を必要とする種を選定。この環境で採餌または繁殖する種を選定。

確認時期：植物は、平均して開花が見られる時期を示す。

動物は活動している個体が見られる時期を、昆虫類については成虫の出現時期を示す。

分類	種名	確認時期
植物 	スミレ類	春
	ミツバツチグリ	春
	ヤマユリ	夏
	アキノタムラソウ	夏秋
	シラヤマギク	夏秋
	オウギカズラ	春
	カタクリ	春
鳥類	ホオジロ	通年

分類	種名	確認時期
鳥類 	エナガ	通年
	フクロウ	通年
	ノスリ	秋冬
昆虫類 	ウラナミアカシジミ	夏
	シロスジカミキリ	夏
	ノコギリクワガタ	夏
	オオムラサキ	夏
その他	ノウサギ	通年



作業の年間スケジュール

*3,4,5,6月の春植物の開花期は林床植物保全のため、立ち入りは控える。

作業内容	頻度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①伐採	20~30年のサイクルで実施	×	×	×									×
②下草刈り(伐採後)	伐採後1~5年	×	×	×									×
③落ち葉かき	毎年	×	×	×									×
④もやかき・もやわけ*	毎年(伐採後3~4年目のみ)	×	×	×									×
⑤外来種駆除	毎年												
⑥萌芽した枝に被覆したつる取り	伐採後3~4年後より適宜												

*もやかき・もやわけ…樹木の伐採後に出た萌芽枝を間引いて3本程度残す作業

作業概要

樹木管理

0.1ha程(約30m×約30m)の範囲を

一斉に伐採・更新する

20~30年のサイクルで伐採を実施

環境の急激な変化を避けるため、全域では行わず、区画を決め輪番で作業する

すべての高木を伐採する

伐採高さは30cm程度で行い、さらに切り戻すことで腐朽を防ぎ萌芽率をあげることがきる

萌芽しない場合は、発芽した実生を育成

樹齢を重ねるほど萌芽する確率は低くなる

被覆したつる取り

萌芽した枝に絡みついたヘクソカズラ、クズなどのつる植物を除去する

もやかき・もやわけ

伐採後3~4年育成した後に実施

台風や豪雨に耐えた萌芽枝を残すため、晩夏にマーキングを行い、冬季に作業を実施する

最終的に5本/5m×5m程度の密度になるよう実生木を選別し育成する

林床管理

下草刈り

伐採後5年は継続して行う

ササ類や草本類、樹木の実生を刈る萌芽した初期のコナラやクヌギが、生育の旺盛な先駆性の低木類や大型草本に被圧されるのを防ぐ

落ち葉かき 萌芽の育成や、林床植物保全のために実施

斜面地についてはすべては除去せず、7割程度の強さでかき取る(霜柱により土が持ち上げられ、土壌流出を招きやすくなるため)

外来種駆除 常に注意を払い、計画を立てて抜本的に駆除を行う

オオブタクサやセイタカアワダチソウなど侵略性の高い種を対象に実施する

コナラやクヌギの実生は密度管理を考慮し、積極的に残す

皆伐更新の方法について

広い範囲を一度に伐採してしまうと、手入れが行き届かなくなり、かえって生きものが減ってしまうことがあります。そのため、狭山緑地では約0.1haずつ区画を分け、区画ごとに木を伐る「小さな範囲での伐採」を基本としています。

また、伐採する区画は3~4年ごとにずらして行うことで、若い木から年数を重ねた木までが混ざった森になります。こうした違いのある環境が生まれることで、さまざまな動植物が暮らしやすい森が育っていきます。



▲コナラの萌芽更新



林床植物保全型の林 (明るい林)

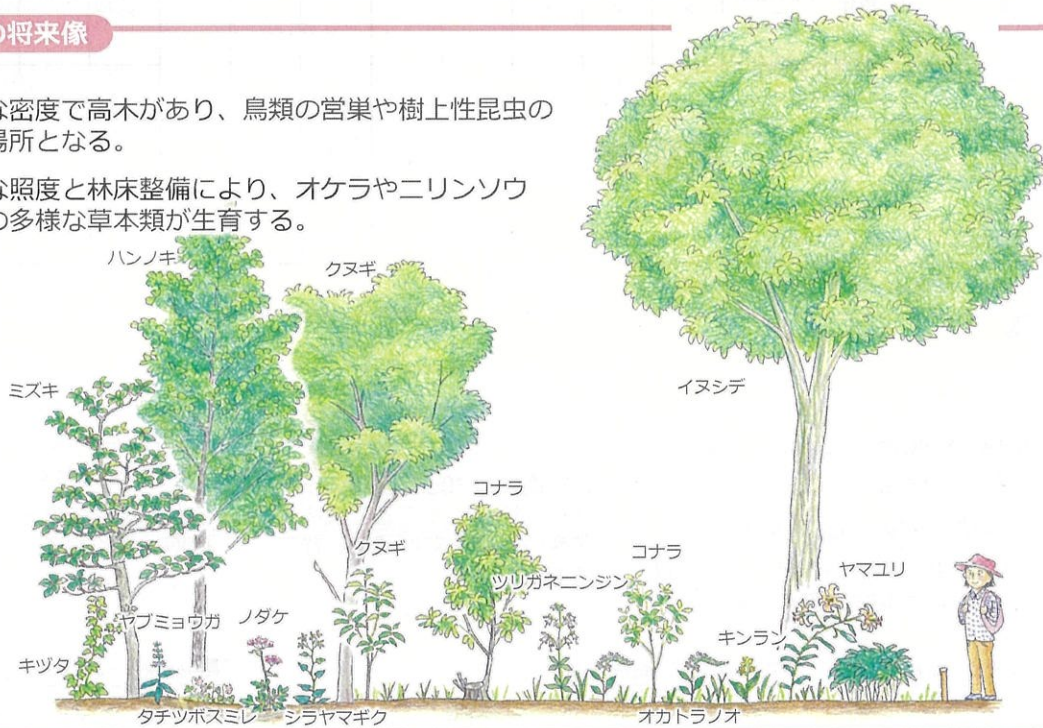
管理目標

- 現存する落葉樹を活かし、広い空間のある安全で良好な景観の大径木林とする。
- 林床は多様な植物を育み、中低木の密度を低く抑え、見通しを確保する。



理想の将来像

- ・ 適切な密度で高木があり、鳥類の営巣や樹上性昆虫の生息場所となる。
- ・ 適度な照度と林床整備により、オケラやニリンソウなどの多様な草本類が生育する。



このゾーンで育む生きもの *よく見られる外来種はp.35~37を参照のこと

植物：明るく開けた環境を好む、やや乾燥した環境を好む種を選定。

動物：この環境で採餌または繁殖する種を選定。

確認時期：植物は、平均して開花が見られる時期を示す。

動物は活動している個体が見られる時期を、昆虫類については成虫の出現時期を示す。

分類	種名	確認時期
植物	ハンノキ	春
	ニリンソウ	春
	キンラン	春
	アマナ	春
	コウモリカズラ	夏
	キツネノカミソリ	夏
	ウバユリ	夏
	リンドウ	秋
	鳥類	コゲラ

分類	種名	確認時期
鳥類	オオタカ	通年
	シメ	秋冬
	エナガ	通年
昆虫類	アオオサムシ	春夏秋
	アゲハチョウ類	春夏秋
	コクワガタ	春夏秋
	ヒメウラナミジャノメ	夏
	ミンミンゼミ	夏
その他	アズマモグラ	通年



作業の年間スケジュール

*3,4,5,6月の春植物の開花期は林床植物保全のため、立ち入りは控える。

作業内容	頻度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①下草刈り	1~2年ごと	×	×	×									×
②低木の整理	3~5年ごと	×	×	×	常緑						落葉		×
③つる切り	必要に応じて	×	×	×									×
④不良枝・下枝の除去		×	×	×									×
⑤高木の間伐		×	×	×									×
⑥落ち葉かき	1~2年ごと	×	×	×									×

作業概要

樹木管理

低木の整理

常緑樹は7,8月に伐採

落葉樹は鳥や昆虫の利用が多い種を優先して残し、1,2月に整理する

高木の間伐

急激な環境変化を避けるため、数年かけて段階的に実施

10m×10mあたり3本以下にはしない

不良木は基本的に除去するが、安全上支障のない場所であれば、昆虫や野鳥などに配慮し、一部は残す

高木の育成

ナラ枯れ被害木伐採跡地では、高木が欠落しているため、実生木を育成する樹種はコナラ・クヌギだけでなく、シデ類やサクラ類、エゴノキ等多様な樹種についても、適度に育成する

不良枝・下枝の除去

安全上問題がある場合は、枯れたり、葉つきが悪い大きな枝を除去する
安全上問題がない場合は残し、生きものの生息空間として活かす

林床管理

下草刈り

ササ類は基本的に除去するが、鳥類や哺乳類への配慮として、帯状に残す部分を計画的に設定することで、人の不用意な林床への侵入も防ぐ。林床の安定後は夏場の下草刈り不要

落ち葉かき

堆積した落ち葉や枯れ枝をかき集め、1か所にまとめるか搬出する

斜面地についてはすべては除去せず、7割程度の強さでかき取る
(霜柱により土が持ち上げられ、土壌流出を招きやすくなるため)

外来種駆除

常に注意を払い、計画を立てて抜本的に駆除を行う
オオバタクサやセイタカアワダチソウなど侵略性の高い種を対象に実施する

林縁管理

被覆したつる取り

大型化し過密になるクズやフジなどのつる植物を除去する

さほど密生しない種は、サルトリイバラなど、生きものが利用しやすいものを中心に残し、林縁の景観を維持する

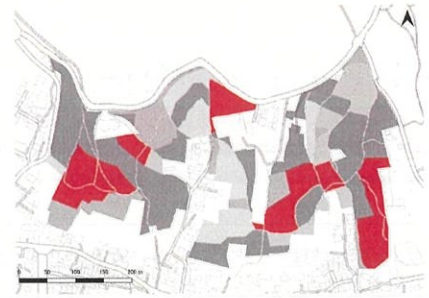
低花木

(ムラサキシキブ、ガマズミなど)を残し生きものの利用を促進しつつ、利用者の目を楽ませる



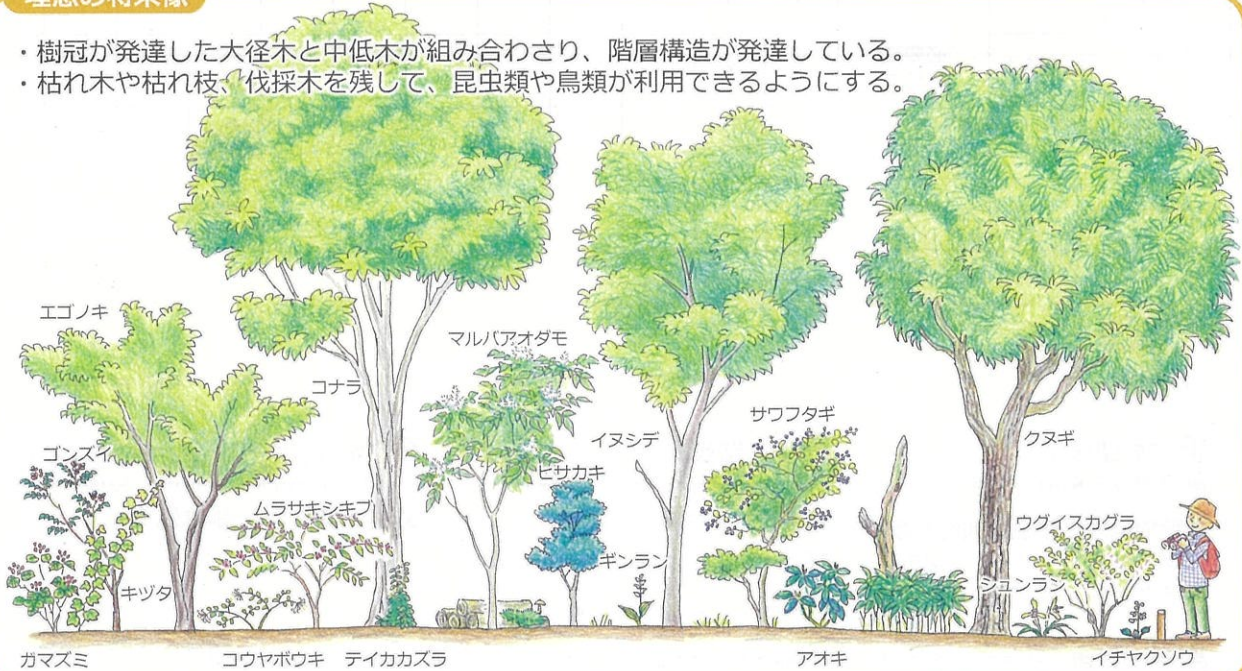
管理目標

- 鳥類や小動物の生育環境に配慮し、中低木を残し、階層構造が発達した樹林とする。
- シデ、エゴノキ、サクラ類などブナ科以外の樹種も活かす。ササは一部を刈り残し、哺乳類や鳥類の生息に配慮する。



理想の将来像

- 樹冠が発達した大径木と中低木が組み合わさり、階層構造が発達している。
- 枯れ木や枯れ枝、伐採木を残して、昆虫類や鳥類が利用できるようにする。



このゾーンで育む生きもの *よく見られる外来種はp.35~37を参照のこと

植物：明るい～やや暗い環境、藪や茂みを必要とする、やや湿った環境を好む種を選定。

動物：この環境で採餌または繁殖する種を選定。

確認時期：植物は、平均して開花が見られる時期を示す。

動物は活動している個体が見られる時期を、昆虫類については成虫の出現時期を示す。



分類	種名	確認時期	分類	種名	確認時期
植物	ギンラン	春	鳥類	ウグイス	通年
	イチャクソウ	夏		ヤマガラ	通年
	ムラサキニガナ	夏	昆虫類	アカシジミ	夏
	エゴノキ	春		ルリタテハ	春夏秋
	ヤマトアオダモ	春		ヒラタクワガタ	夏
	ガマズミ	夏		タマムシ	夏
	ノリウツギ	夏		ニイニイゼミ	夏
鳥類	トラツグミ	冬	その他	アオダイショウ	春夏秋
	キビタキ	春夏		ニホンアナグマ	通年
	センダイムシクイ	夏		アカネズミ	通年

作業の年間スケジュール

* 3,4,5,6月の春植物の開花期は林床植物保全のため、立ち入りは控える。

作業内容	頻度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①下草刈り	2~4年ごと	×	×	×									×
②低木の整理	3~5年ごと	×	×	×	常緑						落葉		×
③つる切り	必要に応じて	×	×	×									×
④不良枝・下枝の除去		×	×	×									×
⑤高木の間伐		×	×	×									×
⑥落ち葉かき	2~4年ごと	×	×	×									×

作業概要

樹木管理

低木の整理

同一種の常緑樹が過密の場合は7,8月に適宜伐採（落葉樹は残す）

高木の間伐

10m×10mあたり12~15本程度を残すように間伐する。急激な環境変化を避けるため、数年かけて段階的に実施

不良木は安全上問題がない場合は生物の生息空間として活かす
安全上問題がある場合は伐採する

高木の育成

ナラ枯れ被害木伐採跡地では、高木が欠損しているため、実生木を育成する
樹種はコナラ・クヌギだけでなく、シデ類やサクラ類、エゴノキ等多様な樹種についても、適度に育成する

不良枝・下枝の除去

安全上問題がある場合は、枯れたり、葉つきが悪い大きな枝を除去する
安全上問題がない場合は残し、生きものの生息空間として活かす

林床管理

下草刈り（2~4年ごと実施）

ササ類は鳥類や哺乳類への配慮として、帯状に残す部分を計画的に設定する。林床の安定後は下草刈り不要

落ち葉かき（2~4年ごと実施）

堆積した落ち葉や枯れ枝をかき集め、1か所にまとめておく
落葉は昆虫類の生息環境としての機能を考慮し、緩やかな管理に留める

外来種駆除 常に注意を払い、計画を立てて抜本的に駆除を行う

シュロやトウネズミモチなど侵略性の高い種を対象に実施する

林縁管理

被覆したつる取り

つる植物は過密な場合を除き、基本的に残す

樹木に巻き付き、覆い尽くすクズやフジが目立つ場合には、根元から切り取る

低花木（ムラサキシキブ、ガマズミなど）を残し生きものの利用を促進しつつ、利用者の目を楽ませる



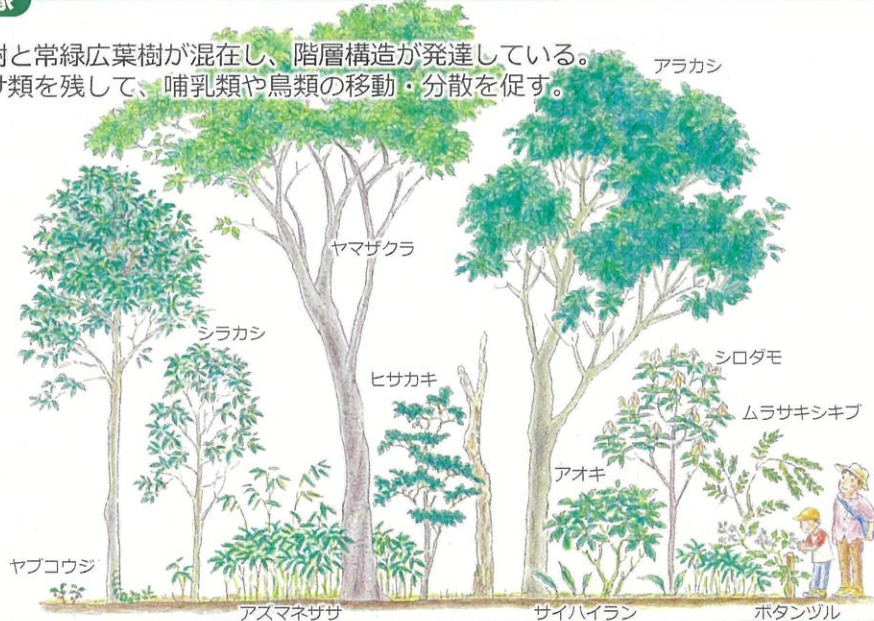
管理目標

- 自然の遷移に任せるが、クスノキなど一部の優占種や外来植物の侵入・拡大を抑え、地域本来の植生構成を維持する。
- 周辺緑地とのつながりを意識し、生きものの移動・分散を妨げない緑のネットワークを維持する。



理想の将来像

- ・ 落葉広葉樹と常緑広葉樹が混在し、階層構造が発達している。
- ・ 低木やササ類を残して、哺乳類や鳥類の移動・分散を促す。



このゾーンで育む生きもの *よく見られる外来種はp.35~37を参照のこと

- ・ **植物**：落葉広葉樹林と常緑広葉樹林が混在するため、生きものもそれぞれの環境を好む種を選定。
- ・ **動物**：この環境で採餌または繁殖する種を選定。
- 確認時期**：植物は、平均して開花が見られる時期を示す。
動物は活動している個体が見られる時期を、昆虫類については成虫の出現時期を示す。

分類	種名	確認時期
植物 	アラカシ	春
	キッコウハグマ	秋
	サイハイラン	春
	ヤブコウジ	夏秋
	カントウカンアオイ	秋冬
鳥類 	サンコウチョウ	春夏
	トラツグミ	秋冬
	アオゲラ	通年

分類	種名	確認時期
鳥類	カケス	秋冬
昆虫類 	ムラサキシジミ	夏
	ウラギンシジミ	通年
	クスサン	夏秋
	ヒラタクワガタ	春夏秋
	ホタルガ	夏
その他	ホンドタヌキ	通年



作業の年間スケジュール

*1~7月は野鳥の繁殖活動が始まるため、立ち入りは控える。

作業内容	頻度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①低木の整理	必要に応じて	×	×	×	×						×	×	×
②支障枝の除去		×	×	×	×						×	×	×
③不良木伐採		×	×	×	×							×	×

作業概要

樹木管理

低木の整理

同一種の常緑樹が過密の場合は適宜伐採
アオキなどが密生している場合は、ヒヨドリ
のねぐらになっている可能性があるため配慮する

不良木・不良枝は安全上問題がある場合は、伐採する
安全上問題がない場合は生物の生息空間として活かす

間伐・もやかき

萌芽枝や高木が密生するようなら必要に応じて実施

林床管理

下草刈り

園路沿い1mは実施する。その他のエリアは適宜実施
ササ類は鳥類や哺乳類への配慮として、帯状に残す部分
を計画的に設定する

外来種駆除

常に注意を払い、計画を立てて抜本的に駆除を行う
シュロやトウネズミモチなどを対象に積極的に実施する

林縁管理

被覆したつる取り

つる植物は過密な場合を除き、基本的に残す
樹木に巻き付き、覆い尽くすクズやフジが目立つ場合には、
根元から切り取る

低花木（ムラサキシキブ、ガマズミなど）を残し生きものの利用を促進しつつ、
利用者の目を楽しませる

針葉樹植林について

基本的には先述の管理方法で管理を行う。狭山緑地内の針葉樹植林（スギ・ヒノキ）は、境界明示を目的とした植林以外に、神社の建材として活用するために植林されたものがある。社会的・文化的な側面も要していることから、積極的な伐採は行わず、枯死した時の状況により、針葉樹を植栽するか、広葉樹の実生木を育成するかを検討する。

ヒノキの植林地▶



キッコウハグマ



トラツグミ



ヒラタクワガタ

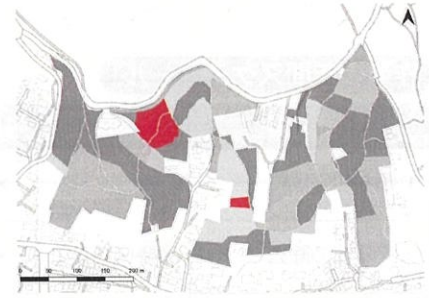


ホントタヌキ



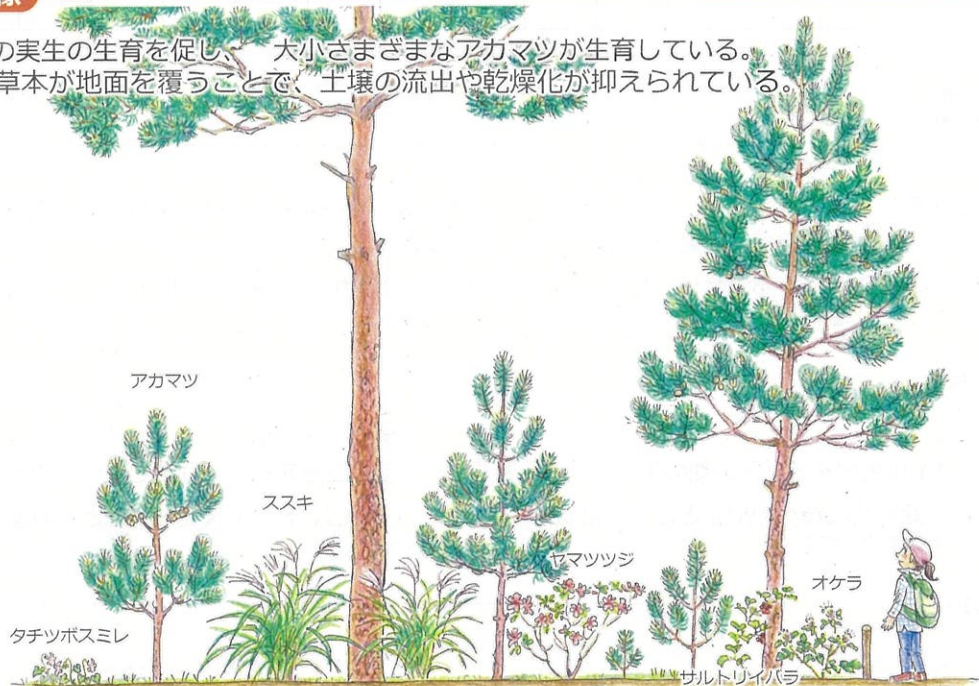
管理目標

- 大小さまざまなアカマツが生育するアカマツ林とする。
- 見通し、風通しがよく、林床まで光が届き、明るい草地でみられるススキやオケラが生育する。林縁部は鳥類や昆虫類に配慮して適度に林縁植生を残す等、多様な生きものが生息する場所を目指す。



理想の将来像

- ・ アカマツの実生の生育を促し、大小さまざまなアカマツが生育している。
- ・ 丈の低い草本が地面を覆うことで、土壌の流出や乾燥化が抑えられている。



このゾーンで育む生きもの *よく見られる外来種はp.35~37を参照のこと

植物：明るく開けた環境を好む種を選定。

動物：この環境で採餌または繁殖する種を選定。

確認時期：植物は、平均して開花が見られる時期を示す。

動物は活動している個体が見られる時期を、昆虫類については成虫の出現時期を示す。

分類	種名	確認時期
植物 	スミレ類	春
	ヤマツツジ	春
	オケラ	秋
	ススキ	秋
	センブリ	秋
鳥類 	ホオジロ	通年
	コゲラ	通年

分類	種名	確認時期
鳥類 	フクロウ	通年
	ビンズイ	秋冬
昆虫類 	ハルゼミ	春
	ウバタマムシ	夏
	オオチャバネセセリ	夏
その他	ニホンカナヘビ	春夏秋
	アオダイショウ	春夏秋



作業の年間スケジュール

*3,4,5,6月の春植物の開花期は林床植物保全のため、立ち入りは控える。

作業内容	頻度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①下草刈り	毎年	×	×	×									×
②低木の整理	3~5年ごと	×	×	×	常緑						落葉		×
③不良枝・下枝の除去	必要に応じて	×	×	×									×
④つる切り		×	×	×									×
⑤不良木伐採		×	×	×									×
⑥高木の間伐		×	×	×									×
⑦落ち葉かき	1~2年ごと	×	×	×									×

作業概要

樹木管理

実生の育成

アカマツの実生を積極的に育成する
表土5~10cmをはぎ取ることで、アカマツ以外の発芽を防ぐことができ下草刈りの手間を省くことができる

低木の整理

常緑樹は7,8月に伐採。落葉樹は1,2月に整理し、鳥や昆虫の利用が多い種を優先して残すが、数はまばらにする

薬剤注入

マツノマダラカミキリが媒介する線虫によって、松枯れ病が発生する。成木には対策のため、松枯れ防止剤を注入する

最終的に10m×10mあたり6本程度の密度になるように実生木を育成する

不良枝・下枝の除去

安全上問題がある場合は、枯れたり、葉つきが悪い大きな枝を落とす
安全上問題がない場合は残し、生きものの生息空間として活かす

林床管理

下草刈り

毎年実施。ササ類や草本類、樹木の実生を刈る
アカマツ実生が、生育の旺盛な先駆性の低木類（タラノキ、クサギ等）や大型草本に被圧されるのを防ぐため、引抜除草が理想的

落ち葉かき（2~4年ごと実施）

アカマツ実生の育成や、林床植物保全のために実施

斜面地についてはすべては除去せず、7割程度の強さでかき取る（霜柱により土が持ち上げられ、土壌流出を招きやすくなるため）

外来種駆除

常に注意を払い、計画を立てて抜本的に駆除を行う。
オオブタクサやダンドボロギクなど侵略性の高い種を対象に実施する

つる植物の除去と維持

草本植物を被覆するつる植物を除去する（ヤブガラシ、クズなど）

〔一年草〕

花が付く夏前に刈り取る
（カナムグラなど）

〔多年草〕

冬季に根茎を掘り起こす
（クズなど）

すべて取り去ることはせず、

ウマノスズクサ、サルトリイバラなど昆虫・鳥類などが利用するものは残す



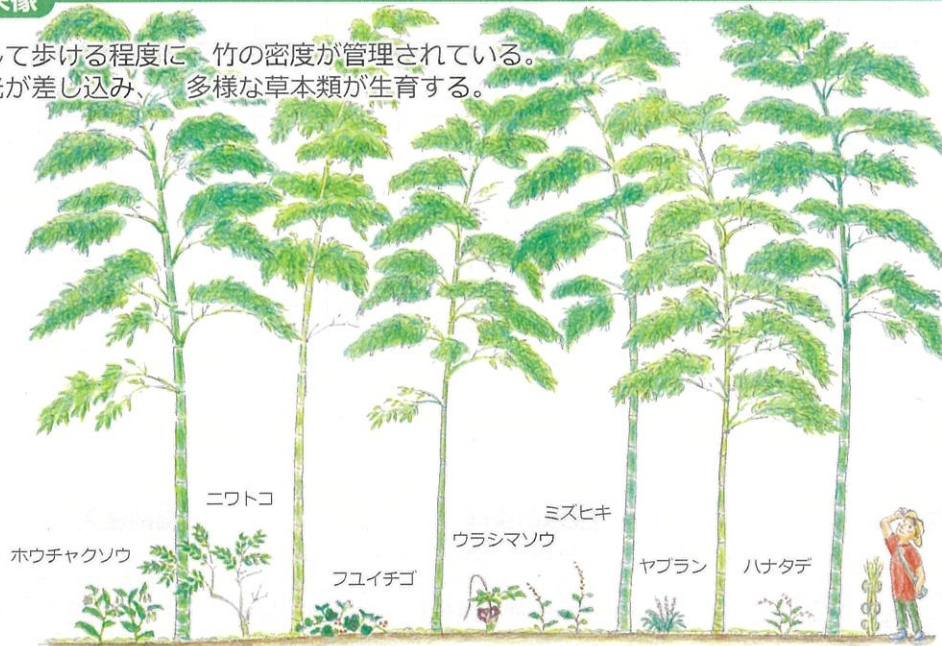
管理目標

- 竹材の利用やタケノコ掘りなど、文化の体験・学習の場として活用する。
- 明るく美しい伝統的な景観の竹林として維持し、竹林の範囲を定め、周囲へ拡大しないよう管理する。



理想の将来像

- ・ 傘を差して歩ける程度に、竹の密度が管理されている。
- ・ 林床に光が差し込み、多様な草本類が生育する。



このゾーンで育む生きもの *よく見られる外来種はp.35~37を参照のこと

植物：よく管理された竹林で見られる種を選定。

動物：この環境で採餌または繁殖する種を選定。

確認時期：植物は、平均して開花が見られる時期を示す。

動物は活動している個体が見られる時期を、昆虫類については成虫の出現時期を示す。

分類	種名	確認時期
植物 	ホウチャクソウ	春
	ウラシマソウ	春夏
	ハナタデ	夏秋
	ヤブラン	夏秋
	ミスヒキ	夏秋
鳥類 	キジバト	通年
	オナガ	通年

分類	種名	確認時期
鳥類 	ムクドリ	通年
	スズメ	通年
昆虫類 	ベニカミキリ	春夏
	アオオサムシ	春夏秋
その他	アオダイショウ	春夏秋
	ホンドタヌキ	通年



作業の年間スケジュール

作業内容	頻度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①拡大・侵入防止	毎年					■	■						
②低木・草本の整理	必要に応じて					■	■						
③間伐	毎年									■	■		
④落ち葉かき	2~4年ごと											■	
⑤タケノコの駆除	毎年	■	■	■									

作業概要

樹木管理

拡大防止

竹林として管理する範囲を明確にし、その外に発生した竹はすべて伐採する。地上部に養分がある夏は効果大

間伐

整備初期段階で「傘を差して歩ける程度」まで間伐する。倒れている、折れている、葉付きが悪い竹は優先的に伐採する。材を活用するには、冬に伐採したものを使うと良い

低木の整理

特定の種類の低木が優占している場合は、必要に応じて下草刈りを実施

最終的に5m×5mあたり8本程度の密度になるように管理する

林床管理

タケノコの駆除

春季に竹林内や周囲に発生したタケノコを掘り取る。掘り取りの労力がない場合は、タケノコの先端を蹴り飛ばして成長を止める。マダケは7月まで

落ち葉かき (2~4年ごと実施)

林床植物保全のため堆積した落ち葉や枯れ枝はかき集め、1か所に集積するか、搬出する

外来種駆除

常に注意を払い、計画を立てて抜本的に駆除を行う。シュロや侵略性の高い種を対象に実施する



理想的な竹林の例

利用者の多い園路沿いは、安全かつ見通しの良い景観とするため、境界から1m幅は刈り取りを行う。年2回を基本として適宜実施する。最終回以外は地際で、最終回は10cm程度の刈高に留める。これにより、冬季の緑被を確保する。

園路沿いにはリンドウやクチナシグサなど、明るい環境を好む植物が確認される場合がある。そのため、「更新型の林（若い林）」、「林床植物保全型の林（明るい林）」、「生物多様性保全型の林（生きものの林）」3つのゾーニング沿いの園路を刈る際は、事前に希少植物の有無を確認する。確認された場合は、マーキングを行い、刈り残す。

園路からの見通しを妨げる低木は伐採するが、観察用や人止め対策として残すことも検討する。

作業概要

下草刈り

最終回以外は地際で、最終回は10cm程度の刈高に留める。そうすることで、冬季の緑被を確保する

低木の整理

園路からの見通しを妨げる低木は伐採するが、観察用や人止め対策として残しても構わない
利用者の林内への進入防止対策として、作業の発生材を用いて、粗朶柵を設置するのもよい

落ち葉かき

林床植物保全のため、堆積した落ち葉や枯れ枝はかき集め、1か所に集積するか、搬出する

不良木・下枝の除去

枯損木は伐採する。安全上問題がある場合は、枯れたり、葉つきが悪い大きな枝を落とす
利用者の安全確保と見通しの確保を優先する

作業の年間スケジュール

*3,4,5,6月の春植物の開花期は林床植物保全のため、立ち入りは控える

作業内容	頻度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①下草刈り	毎年	×	×	×				適宜実施					×
②低木の整理	3~5年ごと	×	×	×	常緑						落葉		×
③不良木・下枝の除去	必要に応じて	×	×	×									×
④落ち葉かき	毎年	×	×	×									×



希少種のマーキングと刈り残しの様子



5 狭山緑地の資源を活かす

狭山緑地では、雑木林や竹林の手入れから生まれる木や竹、落ち葉など、森の恵みを大切に活かしています。これらの素材は炭焼きや、イベント用のクラフトなど、地域の市民の活動にもつながり、森の循環を支える力になっています。これからも、生きものにも人にも心地よい環境を育てていくために、地域ぐるみで資源の活かし方を考え、広げていきます。



炭焼き

広葉樹を使った炭づくりは、技術や里山文化の継承の場であり、市民参加の場となっています。



薪づくり

コナラなどの間伐材を活用し、炭焼きの材料や燃料としたり、市民イベントに提供しています。



材の活用

間伐で生じた木材や竹材を園内のベンチや園路柵、学校や市民イベントのクラフト素材に活用しています。



竹酢液・竹炭の活用

竹林整備で間伐した竹を炭にし、インテリアや消臭剤、動物・昆虫の忌避剤として提供しています。



ウッドチップ利用

枝木をチップにして、園路のぬかるみ防止や土の露出部分の補充に使用しています。



落ち葉溜め

園内の落ち葉を集めて堆肥化し、土壌改良に活用しています。昆虫の産卵床にもなっています。

COLUMN

自然共生に向けた未来の取組

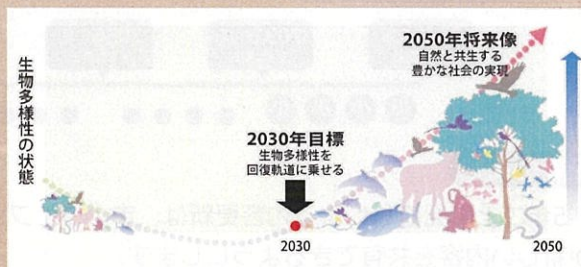
狭山緑地では、林床の整備や外来種対策などの取組を進めることで、自然が回復していく「ネイチャーポジティブ」に貢献していきます。また、こうした保全と活用の取組が評価され、将来的には **自然共生サイト(OECM)** として認定されることも視野に入れながら、社会的にも認められる緑地づくりを進めていきます。

ネイチャーポジティブとは

自然環境の悪化を止め、自然の回復（プラスの状態）を増やしていこうとする国際的な考え方のことです。

自然共生サイト(OECM)とは

国立公園などの保護地域以外でも、実質的に生物多様性の保全に貢献している場所として国が認定する制度です。OECMはその国際的な名称を指します。



出典：東京都生物多様性地域戦略（東京都環境局）

このガイドラインは、狭山緑地の30年後の将来像を見据えて作成したものです。

長期的な方向性を保ちながら、変化する環境や活動状況に合わせて、5年ごとに必要な更新を行います。

また、日々の活動や保全活用が計画どおり進んでいるかを把握するため、ガイドラインの運用にかかわる関係者が定期的な情報共有を行うほか、原則、年1回ガイドラインの進捗確認会を実施します。こうした定期的な振り返りと更新によって、ガイドラインを常に現状に合った“生きた指針”として運用します。

活動記録と共有

市民ボランティアや事業者は、日々の活動や観察で気づいた変化や課題を記録し共有します。

定期的な確認・協議の場

関係者が集まり、情報を共有しながら進捗や課題を確認します。ガイドラインの内容が現状に合っているかを定期的に話し合い、必要に応じて更新を検討します。

定例会議（年4回）

雑木林の会、事業者、市の3者で行い、保全作業や維持管理に関する情報交換を行います。

協働の保全作業（年2回程度）

雑木林の会、事業者、市の3者で実施する協働作業日です。アカマツ保全型の林の草刈りや植生調査など、現場での課題共有や改善に役立てます。

ガイドライン進捗確認会（原則、年1回）

ガイドラインの進捗や年間スケジュールの確認、更新の必要性について協議します。回数は年の状況によって調整します。

動植物調査

5年に一度、狭山緑地全域で動植物調査を行い、生きものの状況や変化を把握するとともに、その結果から各ゾーンの管理目標の進捗状況や課題を整理し、保全活用に活かします。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
定例会議												
協働の保全作業												
ガイドライン進捗確認												

ガイドラインの見直し

環境や活動状況の変化を踏まえ、方針やゾーニングなどを包括的に見直し、必要に応じて更新します。

【小さな更新（年1回・ガイドライン進捗確認会で対応）】

表記の更新や写真の差し替え、軽微な追記・修正など、日常的な内容は、毎年開催される「ガイドライン進捗確認会」で確認し、決定します。

【大きな更新（5年に1回・必要に応じて対応）】

5年に1回、動植物調査を行い、その結果をもとに保全方針やゾーニングなど、全体に関わる重要な変更は、5年ごとに整理する場を設け、必要に応じて更新を行います。



更新の周知

5年ごとの見直しによる内容更新は、市のウェブサイトや配布資料で広く知らせ、市民やすべての関係者が新しい内容を共有できるようにします。

7 年間の作業スケジュール

狭山緑地のそれぞれのゾーンで行う作業の一覧を示した表です。活動の計画に活用してください。
 表中の回数は最低限の頻度の目安とし、作業場所や環境の変化に応じて回数を増やすことも可能とします。

ゾーニング	作業内容	頻度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
草地	①下草刈り	毎年			区分①	区分②	区分①	区分②						
	②被覆したつる取り	毎年										クス等の伐根		
	③外来種駆除	適宜												
更新型の林	①伐採	20~30年のサイクルで更新												
	②下草刈り(伐採後)	伐採後1~5年 毎年												
	③落ち葉かき	伐採後6年~ 2~3年ごと												
	④むぎゆき・むぎゆけ	毎年												
	⑤外来種駆除	毎年												
	⑥被覆したつる取り	伐採後3~4年後より適宜												
林床植物保全型	①下草刈り	1~2年ごと												
	②低木の整理	3~5年ごと						常緑			落葉			
	③つる切り	必要に応じて												
	④不良枝・下枝の除去													
	⑤高木の間伐													
	⑥落ち葉かき	1~2年ごと												
生物多様性保全型	①下草刈り	2~4年ごと												
	②低木の整理	3~5年ごと						常緑			落葉			
	③つる切り	必要に応じて												
	④不良枝・下枝の除去													
	⑤高木の間伐													
	⑥落ち葉かき	2~4年ごと												
自然遷移型	①低木の整理	必要に応じて												
	②支障枝の除去													
	③不良木伐採													
アカマツ保全型	①下草刈り	毎年												
	②低木の整理	3~5年ごと						常緑			落葉			
	③不良枝・下枝の除去	必要に応じて												
	④つる切り													
	⑤不良木伐採													
	⑥高木の間伐													
	⑦落ち葉かき	1~2年ごと												
竹林保全型	①拡大・侵入防止	毎年												
	②低木・草本の整理	毎年												
	③間伐	毎年~隔年												
	④落ち葉かき	毎年												
	⑤タケノコの駆除	毎年												

7 - 年間の作業スケジュール

* 3~6月は更新型、林床植物保全型、生物多様性保全型、アカマツ保全型の林で春先の植物が生育するため立ち入りは控える。
 * 1~7月は自然遷移型の林で野鳥の繁殖活動が始まるため、立ち入りは控える。

8 外来植物リスト

狭山緑地において現在確認されている外来植物のうち、侵略性が高い種、近年新たに侵入が確認された種、今後の分布拡大を防ぐ必要がある種を選定した。これらの種を重点対象とし、引き抜き等の方法による計画的な駆除を実施していく。

参考文献：生態系被害防除外来種リスト（環境省）
東京都外来種対策リスト2025（東京都環境局）



ゾーン： ■ ■ ■ ■ 🌸 3~4月



ゾーン： ■ ■ ■ ■ 🌸 9月



ゾーン： ■ ■ ■ 🌸 5~6月



ゾーン： ■ ■ ■ 🌸 10~11月



ゾーン： ■ ■ 🌸 9~10月



ゾーン： ■ ■ 🌸 4~5月



ゾーン： ■ ■ ■ ■ 🌸 9~10月



ゾーン： ■ ■ ■ 🌸 7~10月



ゾーン： ■ ■ ■ 🌸 3~5月



ゾーン： ■ ■ ■ 🌸 5~9月



ゾーン： ■ ■ ■ 🌸 6月



ゾーン： ■ ■ ■ ■ 🌸 3~5月

【凡例】

- : 草地 (くさち)
- : 更新型の林 (若い林)
- : 林床植物保全型の林 (明るい林)
- : 生物多様性保全型の林 (生きものの林)
- : 自然遷移型の林 (みまもりの林)
- : アカマツ保全型の林 (アカマツ林)
- : 竹林保全型の林 (竹林)
- ✿ : 開花時期



ゾーン: ■ ■ ■ ✿ 6~9月



ゾーン: ■ ■ ■ ■ ✿ 5月



ゾーン: ■ ■ ■ ■ ✿ 6~10月



ゾーン: ■ ■ ■ ✿ 6~7月



ゾーン: ■ ■ ■ ■ ✿ 7~9月



ゾーン: ■ ■ ■ ■ ✿ 8~10月



ゾーン: ■ ■ ■ ■ ✿ 9~10月



ゾーン: ■ ■ ■ ■ ✿ 9~10月



ゾーン: ■ ■ ■ ■ ✿ 6~9月



ゾーン: ■ ■ ■ ■ ✿ 8~11月



ゾーン: ■ ■ ■ ■ ■ ✿ 6~10月



ゾーン: ■ ■ ■ ■ ■ ✿ 4~6月

8 外来植物リスト

【凡例】

- : 草地 (くさち)
- : 更新型の林 (若い林)
- : 林床植物保全型の林 (明るい林)
- : 生物多様性保全型の林 (生きものの林)
- : 自然遷移型の林 (みまもりの林)
- : アカマツ保全型の林 (アカマツ林)
- : 竹林保全型の林 (竹林)
- ✿ : 開花時期

イヌキクイモ

キク科



ゾーン: ■■■ ✿ 7~8月

ブタナ

キク科



ゾーン: ■■■ ✿ 6~10月

セイタカアワダチソウ

キク科



ゾーン: ■■■ ✿ 10~11月

狭山緑地の動植物について学ぶ「合同学習会」の実施

市民ボランティア・事業者・市で狭山緑地の動植物について学ぶ「合同学習会」を開催する。

希少種の保全・外来種駆除の意義について理解を深めることや、植物の判別能力を向上させることを目的とし、狭山緑地内を実際に歩いて動植物を観察しながら学ぶ機会とする。



COLUMN 外来種について

外来種って何？

外来種とは、もともとその地域にはいなかった生きものが、人の活動（意図的・非意図的）によって持ち込まれ、自然の中で増えたもののことです。

中でも、我が国の生態系、人の生命又は身体、農林水産業等への被害を及ぼす、または及ぼすおそれがあるものを「侵略的外来種」と呼びます。

外来種の被害

- **生態系への被害**
在来の生きものの餌や生息環境を奪い、自然のバランスを崩します。
- **農水産業への被害**
農作物や魚介類に被害を与え、収穫量の減少や管理負担の増加につながります。
- **人体への被害**
噛まれたり刺されたりしてケガをしたり、病気やアレルギーの原因になります。



環境省「日本の外来種対策」

外来種による被害を予防するために（外来種被害予防三原則）

1. **入れない**：自然や生きものに悪い影響を与えるおそれのある外来種を、もともといない地域へ持ち込まないようにしましょう。
2. **捨てない**：ペットや観賞用の植物などの外来種は、最後まで責任をもって飼育・管理し、自然の中に捨てたり、逃がしたりしないようにしましょう。
3. **拡げない**：すでに野外にいる外来種でも、他の場所へ移動させたり、増やしたりしないようにしましょう。





この冊子は、市民ボランティア、事業者、行政が一堂に会し、全3回にわたる意見交換会を通じて出されたさまざまな意見を反映しながら、狭山緑地の保全活用に関わるすべての団体が協力して作り上げたものです。



第1回意見交換会の様子



第2回意見交換会の様子



第3回意見交換会の様子

狭山緑地保全活用ガイドライン

2026年3月31日 初版第1刷発行

編集 特定非営利活動法人 NPO birth

発行 東大和市まちづくり部都市基盤課
東京都東大和中央3-930

参考文献

狭山丘陵緑地基本計画 (東大和市)
横浜市森づくりガイドライン (横浜市環境創造局みどりアップ推進課)
都立浅間山公園保全管理ガイドライン (西武・武蔵野パートナーズ)
武蔵台緑地保全管理ガイドライン (府中市生活環境部環境政策課)

写真提供 東大和市狭山緑地 雑木林の会

狭山緑地保全活用ガイドライン
SAYAMA FOREST



Ver.1.0